

広域振興局長

提出者 岩手製鉄株式会社
住所 〒024-0334 岩手県北上市和賀町藤根18地割14番地
氏名 代表取締役社長 佐藤満義

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	岩手製鉄株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市和賀町藤根18地割14番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,572 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		()年度						二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化 炭素排出 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				E=B-D
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
	揮発油(ガソリン)		kL			kL					
	ナフサ		kL			kL					
	ジェット燃料		kL			kL					
	灯油	23.00	kL	840		kL	840	58	75	-17	
	軽油	18.00	kL	684		kL	684	47	54	-7	
	A重油	49.00	kL	1,906		kL	1,906	135	152	-17	
	B・C重油		kL			kL					
	石油アスファルト		t			t					
	石油コークス		t			t					
	石油ガス	14.00	t	701		t	701	42		42	
	可燃性天然ガス	石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³				
		液化天然ガス(LNG)		t			t				
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³				
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t				
			コークス用原料炭		t		t				
			吹込用原料炭		t		t				
		一般炭	輸入一般炭		t		t				
			国産一般炭		t		t				
		輸入無煙炭		t			t				
	石炭コークス		t			t					
	コールタール		t			t					
コークス炉ガス		千m ³			千m ³						
高炉ガス		千m ³			千m ³						
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³						
転炉ガス		千m ³			千m ³						
その他の燃料	都市ガス		千m ³			千m ³					
	()										
非化石燃料	黒液		t			t					
	木材		t			t					
	木質廃材		t			t					
	バイオエタノール		kL			kL					
	バイオディーゼル		kL			kL					
	バイオガス		千m ³			千m ³					
	その他バイオマス		t			t					
	RDF		t			GJ/t					
	RPF		t			GJ/t					
	廃タイヤ		t			GJ/t					
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
	廃油		kL			GJ/kL					
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³					
	混合廃材		t			t					
	水素		t			t					
	アンモニア		t			t					
	その他燃料()										
	小 計 ①							4,131	282	281	1
	熱	産業用蒸気		GJ			GJ				
産業用以外の蒸気			GJ			GJ					
温水			GJ			GJ					
冷水			GJ			GJ					
地熱			GJ			GJ					
温泉熱			GJ			GJ					
太陽熱			GJ			GJ					
雪氷熱			GJ			GJ					
小 計 ②											
電気	電気事業者①	6,575.00	千kWh	56,808		千kWh	56,808	3,136	3,686	-550	
	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh				
		水力		千kWh			千kWh				
		風力		千kWh			千kWh				
		その他		千kWh			千kWh				
小 計 ③						56,808	3,136	3,686	-550		
合 計 ④=①+②+③						60,939	3,418	3,967	-549		

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,572	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	3,418	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		3,418	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和4年度と比較すると、受注減により生産量は減少し、それに伴い全体的な電力使用量は減少した。ただし、多品種少量生産を行っており製品成分が多岐に渡り、夜間に製品材質成分に応じて溶解作業を行う為、生産量は減少したが、夜間買電は増加した。

また、休止していた設備の再稼働に伴い、燃料である液化ガスの使用量が大幅に増加した。昨年までは、使用量が0.3の為、原油換算量が0表示、二酸化炭素の排出量においては数値が表示されなかった。

一部エネルギー使用量の増加により二酸化炭素の排出量が増加したが、全体的には計画目標値を下回った。

他の取り組みについては下記に記載する。

【具体的な取組状況】

1. 冷暖房の適切な温度管理(冷房28度、暖房20度程度)を行う。
2. 昼休みの不要な照明は消すなどし、照明の管理を行う。
3. 電源設備を集約し、電力の消耗を抑える。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

1. 紙・プラ・瓶・缶等は分別回収を行っている。
2. 水の循環利用を行っている。
3. 廃棄物の排出抑制とリサイクルを行っている。